

市役所からの お知らせ

国民健康保険

保険料について

■保険料の決定

令和4年度の国民健康保険料の決定に伴い、国民健康保険料納入通知書を6月中旬に送付します。

▼普通徴収

納付書または口座振替にて、6月から翌年3月までの10期割りで国民健康保険料を納めていただきます。

▼特別徴収（年金天引き）

次のすべての条件に該当する場合、保険料は世帯主の対象年金から特別徴収（天引き）されます。

- ①世帯主が国民健康保険の被保険者
- ②世帯の国民健康保険加入者全員が65歳以上
- ③世帯主の特別徴収対象年金額が18万円以上で、特別徴収額と介護保険料の合計額が対象年金額の2分の1を超えない

※特別徴収の対象となる方は、6月の納入通知書に記載しています。また、年金からの特別徴収は、申し出により、口座振替に変更することができます。

■減免申請

災害や失業・休業などにより保険料の支払いが困難なとき、減免要件に該当する方は保険料が減額されますので、申請してください。なお、申請は毎年必要です。

■未納が続くと…

災害やその他の特別な理由もなく、令和3年度1期以降、各月の保険料を納期限から1年経過しても納付されない場合、被保険者証を返還していただき、「資格証明書」を交付することになります。この証明書で診察を受けることはできませんが、その際の医療費は、一旦全額自己負担

となり、後日、国民健康保険から一部負担金等を差し引いた金額の払い戻しを受けることになります。

さらに納付が遅れ、納期限から1年6か月を過ぎると、国民健康保険の保険給付（療養費等）が差し止めになります。納付できない特別の事情がある場合は早急にご相談ください。また、資格証明書が交付されても、滞納保険料と今後の保険料の納付義務はなくなりません。保険料は納期限内に必ず納付してください。

問合先 健康づくり課

☎（275） 6374

国民年金

国民年金保険料の免除・猶予を受けた期間は追納できます

免除・猶予を受けた期間の国民年金保険料は、10年以内であれば遡って納めること（追納）ができます。

追納額は、免除・猶予を受けた当時の保険料に、経過した期間に応じた一定の額を加算した金額になります。（2年を経過していない期間については加算されません）

追納は、免除された期間の古い順に納めることになっています。ただし、猶予を受けた期間がある場合は、その期間を優先して納めます。

令和4年度 国民年金保険料追納額（加算額を含む）

年 度	全額免除※	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
H24年度の月分	15,220円	11,410円	7,610円	3,800円
H25年度の月分	15,190円	11,390円	7,600円	3,800円
H26年度の月分	15,340円	11,510円	7,670円	3,830円
H27年度の月分	15,670円	11,750円	7,830円	3,920円
H28年度の月分	16,330円	12,240円	8,160円	4,080円
H29年度の月分	16,540円	12,410円	8,260円	4,130円
H30年度の月分	16,370円	12,270円	8,190円	4,090円
R1年度の月分	16,430円	12,320円	8,210円	4,100円

※法定免除、納付猶予、学生納付特例を含む。

問合先 市民課 ☎（275） 6241 または堺西年金事務所 ☎（243） 7900

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除の特例

新型コロナウイルス感染症による影響で、収入が減少した方は本人の申告をベースに国民年金保険料の免除を受けることができます。

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に業務が失われるなどによって収入が減少し、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準適用相当になることが見込まれる方

適用期間 令和2年2月分～6月分、令和2年7月分～令和3年6月分、令和3年7月分～令和4年6月分
※7月分以降の免除は再申請が必要
申請・問合せ 通常の免除等の申請

今月が納期限の税金

〈市民税〉 〈府民税〉 第1期分

6月30日までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

書と本人の申告による「所得の申立書（臨時特例用）」、年金手帳等、本人確認書類を持って市民課 ☎（275）6241、または堺西年金事務所「〒592-8333 大阪府堺市西区浜寺石津町西4-2-18

☎（243）7900」

※日本年金機構のホームページから提出書類をダウンロードし、郵送で手続きを行うこともできます。また、「所得の申立書（臨時特例用）」に記載された内容を確認する場合があるため、関係書類は2年間保管してください。

各種

小学校入学予定児の就学相談

来年度の市立小学校への入学にあたり、配慮を必要とする幼児の就学相談を随時（土・日曜日、祝日を除く）行っています。

対象 令和5年度小学校入学予定児
申込・問合せ先 学校教育課

☎（275）6434

事業者の皆さん 廃棄物の処理にご協力を

事業者は、事業活動に伴って発生した廃棄物を自らの責任で適正に処理しなければなりません。特に、感染症廃棄物（医療系廃棄物）は、廃棄物処理法により特別管理廃棄物と定められていますので、専門業者へ処分を委託するなどの自己処理をお願いします。

問合せ 環境政策課

☎（275）6266

住宅火災による死傷者が多数発生

堺市消防局管内で住宅火災による死者、負傷者が多数発生し、高齢者の方が被害に遭われる火災も増えています。今一度、ご家庭内で火災に注意しましょう。火災が発生した場合は、早く避難し、119番通報をしてください。

問合せ 堺市消防局総務部

☎（238）6002

市長の所得等報告書等の閲覧

「政治倫理の確立のための高石市長の資産等の公開に関する条例」に基づき提出された、市長の所得等報告書及び関連会社等報告書を7月4日から総務課で閲覧できます。

問合せ 総務課 ☎（275）6197

教科書展示会の開催

令和5年度に使用する小・中学校教科書の見本をどなたでもご覧いただくことができます。

日時 7月8日まで（土・日曜日、祝日を除く）

場所・問合せ 教育研究センター

☎（262）7005

「車上ねらり」に注意！

市内では、昼夜問わずに車上狙いの被害が発生しています。短時間でも車から離れる場合は必ず窓を閉めて施錠し、貴重品は持ち出しましよう。

問合せ 高石警察署

☎（265）1234

マイナンバーカードの 時間外交付について

交付通知書（はがき）を受け取られた方で、開庁時間中に窓口に来ることができない方は、次の日程でマイナンバーカード（個人番号カード）を受け取ることができません。

日時 6月26日（日）午前9時～正午

場所 市役所（本館1階）

※マイナンバーカードの交付以外の
お手続きはできません。

問合せ先 市民課 ☎（275）6212

女性医師による女性に聞いてほしいおしりの病気・美容注射のお話など

日時 6月29日（水）午後2時～4時

場所 アプラ小ホール

参加費 無料

申込 当日直接会場へ

問合せ先 高石加茂病院

☎（262）1121

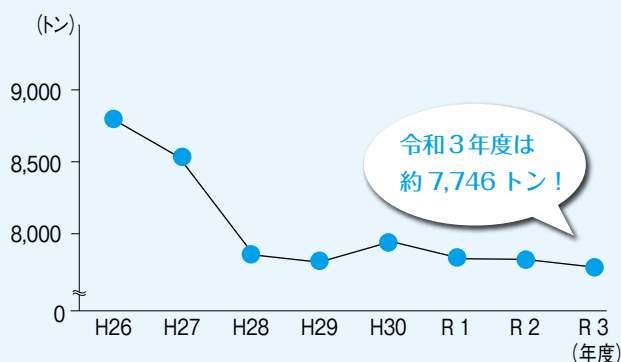
引き続きご協力をお願いします！

ごみの減量・再資源化

問合せ先 環境政策課 ☎（275）6266

令和3年度の「普通（可燃）ごみ」の収集量は、約7,746トン（前年度比約-133トン）となりました。また、令和3年度の「プラスチック製容器包装」の収集量は、約373トン（前年度比+66トン）収集することができました。引き続き、ごみの減量・再資源化にご理解・ご協力をお願いします。

家庭系普通（可燃）ごみ量の推移



引き続き削減に
取り組みましょう！



■紙ごみの集団回収にご協力を！

普通（可燃）ごみの約4割は紙類が占めています。紙類を自治会や子ども会等の集団回収へ積極的に出すことが、ごみの減量・再資源化につながります。

※集団回収を定期的実施する自治会等の各種団体に対して、奨励金を交付する制度があります。

■水切りをして、生ごみを減量！

生ごみの80%は水分です。三角コーナ等で水を切るだけで約10%の減量が実現できます。濡れたごみを燃やすには、余分なエネルギーと費用が必要となり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素も通常以上に排出されます。なお、生ごみ処理機の購入に対する補助制度も実施しています。

■「プラスチック製容器包装」の分類について

【プラスチック製容器包装として分別するごみ】

カップ麺・弁当などの容器、食品トレー、卵パック、シャンプー・洗剤のボトル、レジ袋、ペットボトルのふた・ラベル、緩衝材 など



※重ねてまとめたり、つぶすことでかさばらなくなります。

【プラスチック製容器包装ではないごみ】

ハンガー、文房具、洗面器、おもちゃ、クリーニングの袋、カミソリ、注射針、ライター など
上記を参考に正確な分別をお願いします。

※医療用の針が付いたものなど危険な異物は絶対に入れないでください。

まっぼっくり

就職差別撤廃月間

就職の面接で、こんなことを聞いた、あるいは聞かれたことはありませんか。

『あなたのお父さんやお母さんの出身地はどこですか。家族の職業を言ってください。』

『あなたの住んでいる地域は、どんな環境ですか。』

『お父さん（お母さん）がいないようですが、どうされたのですか。』

『尊敬する人物を言ってください。』

『購読している新聞は何ですか。愛読書を教えてください。』

『（女性に対して）結婚、出産しても働き続けられますか。』

このような質問は、面接を受ける人の就職に関係があるのでしょうか。思想・信条など、本来自由であるべき事項や国籍・出生地・家族状況等、個人の責任のない事項で応募者を判断することは、就職差別につながるおそれがあります。

【就職差別につながる質問項目】

① 国籍、本籍、出身地に関係すること

② 家族に関すること（職業、続柄、健康、地位、学歴、収入、

資産など）

③ 住居に関すること（間取り、部屋数、住宅の種類、近隣の施設など）

④ 生活環境・家庭環境などに関する

⑤ 宗教に関する

⑥ 支持政党に関する

⑦ 人生観・生活信条などに関する

⑧ 尊敬する人物に関する

⑨ 労働組合（加入状況や活動歴など）・学生運動など社会運動に関する

⑩ 購読新聞・雑誌・愛読書に関する

【就職差別につながる選考方法】

① 身元調査などの実施

② 全国（大阪においては近畿）高等学校統一応募用紙等（様式例）に基づかない事項を含んだ応募用紙（社用紙）・エントリーシートの使用

③ 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

「就職」は、一人の人間が生きていくうえで、欠かすことのできない極めて重要なものです。

日本国憲法でも「職業選択の自

由」が保障されており、誰でも自由に自分の適性や能力に応じて職業を選ぶことができます。

そのためには求人企業が就職する求職者の適性・能力を基準として、客観的な判断により合理的な採用選考を行うことが大切です。

採用選考は、応募者の基本的人権を尊重するとともに、応募者本人の適正・能力に基づき、その人の資質や長所を見いだすことを通じて行う必要があります。また、個人情報保護の観点から、応募者より提出された履歴書などの取り扱いに当たっては、個人の利益を侵害しないようにしなければなりません。

6月「就職差別撤廃月間」です。応募者の基本的人権を尊重し、就職の機会均等を保障することの大切さについて考えましょう。

人権推進課
☎(275) 6279

熱中症シェルターの開設

夏の熱中症対策として、市民の一時避難場所“熱中症シェルター”を右記の13か所で開設しています。冷房や飲料水などを備えていますので、暑さからの一時的な避難にご利用ください。

ご利用時は、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用や手指の消毒等にご協力をお願いします。

期 間 9月30日まで（気候によって延長あり）

問合先 危機管理課 ☎(275)6245

※開館時間は、各施設で異なります。

※施設が閉館しているときはご利用いただけません。

熱中症シェルター	清高公民館 ☎(263)5885
市役所(別館) ☎(275)6247	中央公民館 ☎(265)6422
とろしプラザ ☎(260)0550	慶 翠 苑 ☎(265)3188
ふれあいゾーン ☎(261)3831	コミュニティセンター 瑞 松 苑 ☎(263)3317
羽衣公民館 ☎(265)3227	菊 寿 苑 ☎(271)0112
東羽衣公民館 ☎(262)8545	図 書 館 ☎(263)3100
千代田公民館 ☎(264)0886	アプラホール ☎(267)0018

令和3年度 消費生活相談概要

クーリングオフを知ろう！

令和3年度の消費生活相談件数は514件でした。内訳は苦情が453件、問い合わせが61件です。

今年度は訪問販売による新聞契約や電話勧誘販売による魚介類の契約など不意打ち性の高い取引、ネット上の儲け話・マルチ商法・エステ契約など複雑な取引におけるクーリングオフの相談が多く寄せられました。また例年、クーリングオフが適用されない取引においても「クーリングオフをしたい」という声が聞かれます。

クーリングオフという言葉は広く知られているものの、クーリングオフ制度の内容はあまり知られていないことから、今年ではクーリングオフについて詳しく説明します。

クーリングオフは法律で定められた消費者を守る特別な制度です。しかし、申し出に応じない悪質な事業者もいることから、必要性や内容をよく理解したうえで慎重に契約することが大切です。

令和3年度商品別相談件数

順位	商品・サービス	件数	内容等特徴
1	商品一般	83	詐欺メール・迷惑メール・不審な荷物が届いたなど
2	保健衛生品	44	化粧品やシャンプーの定期購入トラブルなど
3	教養娯楽品	43	新聞のクーリングオフや解約、ネット通販の詐欺サイトなど
4	金融・保険サービス	39	多重債務、怪しい儲け話、生命・損害保険の問合せなど
5	教養・娯楽サービス	35	習い事のキャンセル、アダルト動画・出会い系アプリなど
6	食料品	33	海産物の電話勧誘、健康食品の定期購入トラブルなど
6	各種サービス	33	火災保険を使う建物調査、古いサイト、パソコンの偽警告など
8	被服品	24	ネット通販の詐欺サイトや返品トラブル、着物の買取など
9	住居品	22	ネット通販の詐欺サイトや返品トラブル、不良品トラブルなど
9	運輸・通信サービス	22	ネット回線、スマホ契約のトラブル、公共放送の受信料など

困ったときは、
消費生活センターへ
☎(267)5501

場 所 市役所本館2階
時 間 9:00~16:45
休館日 土・日曜日、祝日
※休館日は消費者ホットライン
☎188へお問い合わせください

クイズ！

クーリングオフできる？できない？

- ① 店舗で家具を購入したが、他店でもっと安く売っていた。購入した家具はまだ届いておらずレシートもある。
- ② マッチングアプリで知り合った人に連れて行かれた店舗でネックレスを購入し、勧められるまま身に付けて帰った。
- ③ TV通販でダイエットサプリを購入。商品到着後、開封前に健康に良くないと家族に反対された。
(いずれも7日前の契約)

クイズの解答と解説

- ① できない
店舗で購入した場合はクーリングオフできません。店によってはサービスで返品に応じてくれる場合もあります。
- ② できる
店舗での契約ですが、アポイントメントセールス訪問販売の一形態であるため、契約書類を受け取った日から8日以内であれば、商品を使用しているもクーリングオフできます。
- ③ できない
クーリングオフをするのに理由は必要ありませんが、通信販売にクーリングオフは適用されません。事業者の返品特約に従うことになります。

クーリングオフとは、消費者がいったん申し込みや契約の締結をした場合でも、頭を冷やし冷静に考え直す時間を与え、一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤回や、契約の解除ができる制度です。

本来、いったん成立した契約はお互いに守らなければならない、一方的に解除はできません。これが契約の原則です。

そのため、クーリングオフは訪問販売などの不意打ち的な勧誘による契約や、マルチ商法などの複雑でリスクが高い契約等法律で定められた取引と、事業者が約款で定めている場合に限られます。後で後悔することのないように、交付された書面の記載事項をしっかり確認する習慣をつけましょう。

なお、店舗での購入、カタログやネット広告を見て申し込み通信販売はクーリングオフの対象外です。

クーリングオフ期間は、書類を受け取った日から計算します。書類の内容に不備があるときは、期間を過ぎてもクーリングオフできる場合があります。クーリングオフできるかどうか不明な場合は消費生活センターにご相談ください。

クーリングオフ期間と販売方法

8日間

訪問販売（キャッチセールス、アポイントメントセールス等を含む）電話勧誘販売、訪問購入※、エステ、一定の美容医療、語学教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービス

20日間

マルチ商法、内職商法

※訪問購入とは、購入業者が営業所等以外の場所で消費者から貴金属などの物品を購入することをいいます。消費者はクーリングオフ期間中、契約の解除や購入業者に物品の引き渡しを拒むことができます。

契約書を受け取った日を
1日目と数えます

訪問販売などは8日間

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

マルチ商法
内職商法は
20日間

クーリングオフができる期間内にはがきを出せば、事業者が届いていなくても有効です。

クーリングオフができない 主な取引

- ・3,000円未満の現金取引
- ・自動車（リースを含む）、葬儀
- ・営業や仕事のための契約 ※
- ・通信販売（ネット通販、TV通販など）
などがあります。

他にもクーリングオフができない場合があります。不明点は消費生活センターに相談してください。

※インターネット通販などの通信販売にはクーリングオフ制度はありません。返品については特約に従います。返品特約の表示がない場合、8日以内（商品を受け取った日を含む）であれば返品できますが、返品費用は消費者の負担となります。

クーリングオフはがきの記載例

〈販売会社宛て〉

通知書

次の契約を解除します。

契約年月日 ○○年○月○日
商品名 ○○○○○○
契約金額 ○○○○○○円
販売会社 株式会社○○○ □□営業所
担当者 ○○○○○○氏

支払い済みの
代金がある
場合

支払った代金○○○円を速やかに返金し、
商品を引き取ってください。

返品費用は
販売会社の
負担です

○○年○月○日
○○県○○市○○町・・・
氏名 ○○○

訪問購入で物品を
引き渡したときは
「引き渡し済み○○
を返還してくださ
い」とします

クーリングオフ手続きの チェックポイント

- ☐必ず、はがき等の書面で販売会社の代表者宛に通知します※1
- ☐はがきの両面のコピーを取り、「特定記録郵便」または「簡易書留」など発信の記録が残る方法で送ります。
- ☐はがきのコピーや送付の記録は関係書類と一緒に5年間保管しましょう。
- ☐個別クレジット契約※2をしている場合は、販売会社とクレジット会社に同時に通知します。

※1 令和4年6月1日以降は、電磁的記録（メールやFAXなど）によるクーリングオフも可能になります。

※2 商品を購入する度に、クレジット契約の申込書を作成する方式の契約。「個別信用購入あっせん」という。

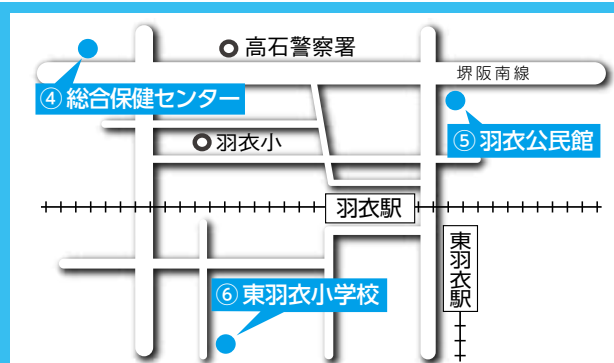
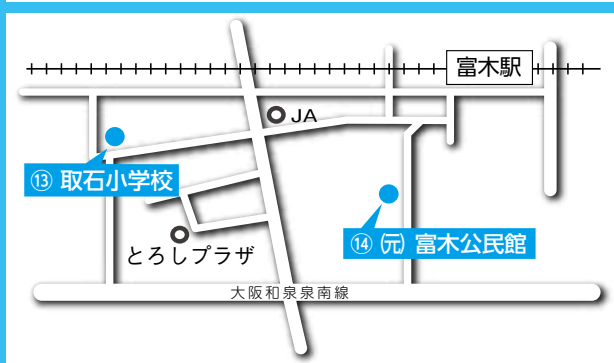
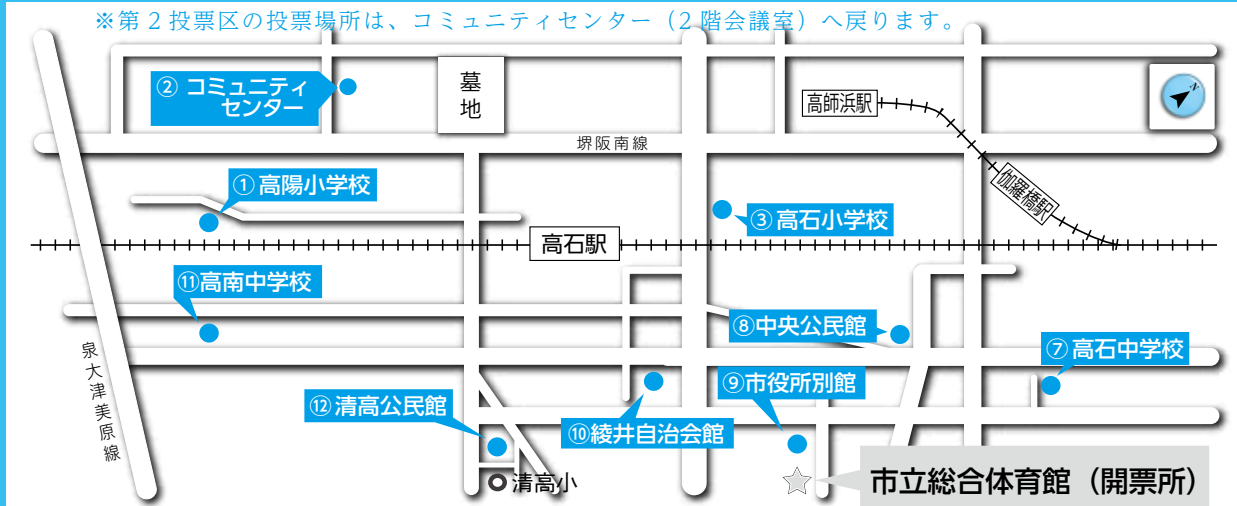
参考：国民生活センター「2022年度版くらしの豆知識」

今夏、参議院議員通常選挙が執行されます。

ご自分の投票所をご確認ください。

※投票の際はマスク着用などの新型コロナウイルス感染対策を行ってご参加ください。

※第2投票区の投票場所は、コミュニティセンター（2階会議室）へ戻ります。



一部投票所が変更となります。

...変更のあった投票所

※各投票所・開票所への車でのご来場は、ご遠慮ください。

投票所	投票区の区域
① 高陽小学校	千代田3・5丁目
② コミュニティセンター	千代田2・4・6丁目、高砂1～3丁目、高師浜丁、南高砂
③ 高石小学校	千代田1丁目、高師浜1・3・4丁目
④ 総合保健センター	高師浜2丁目、羽衣3～5丁目
⑤ 羽衣公民館	羽衣1・2丁目、東羽衣1丁目、羽衣公園丁
⑥ 東羽衣小学校	東羽衣2～5丁目
⑦ 高石中学校	東羽衣6丁目、西取石1丁目

投票所	投票区の区域
⑧ 中央公民館	東羽衣7丁目、加茂1・2丁目
⑨ 市役所別館	加茂3・4丁目、西取石3・5・6丁目
⑩ 綾井自治会館	綾園1・2丁目
⑪ 高南中学校	綾園3・4・5・7丁目
⑫ 清高公民館	綾園6丁目、西取石7・8丁目
⑬ 取石小学校	取石3～7丁目
⑭ (元) 富木公民館	取石1・2丁目

聴覚・視覚に障がいのある方へ

聴覚に障がいのある方で手話通訳を希望される方は、投票所でお申し出ください。また、選挙公報朗読テープを作成しますので、視覚に障がいのある方で必要な方は、選挙管理委員会までお申し込みください。

問合先 選挙管理委員会 ☎(275) 6472

高石市議会 3 役決まる

5月19日に開催された令和4年第1回高石市議会臨時会において、議長に森博英氏、副議長に阪口茂氏、監査委員に二瓶貴博氏が選出されました。

議長

森 博英
(市民クラブ)

平成19年初当選し、現在4期目。この間、議長、副議長、監査委員、議会運営委員会委員長などを歴任されています。

副議長

阪口 茂
(公明党)

令和元年初当選し、現在1期目。この間、監査委員、決算委員会委員長を歴任されています。

監査委員

二瓶 貴博
(高志会)

平成27年初当選し、現在2期目。この間、副議長、予算委員会委員長、総務文教委員長などを歴任されています。